

立川市下水道事業における 官民連携(ウォーターPPP)勉強会

包括委託とウォーターPPP



令和7年8月20日
立川市

目 次

- 今、地域インフラに何が起きている？
- ウォーターPPPとは？
- ウォーターPPPで仕事はどう変わる？
- ウォーターPPPにおける地元企業の役割

今、地域インフラに何が起きている？

ヒト

- ・職員の**減少**、**不足**
- ・ベテラン職員の**退職**
- ・**増加**する業務

パワーダウン…

カネ

- ・**厳しい**経営環境
- ・人口減少による収入**低下**

パワーダウン…

リスク増大

モノ

- ・**老朽化施設増加**

布設50年超、限界に 老朽化予備群



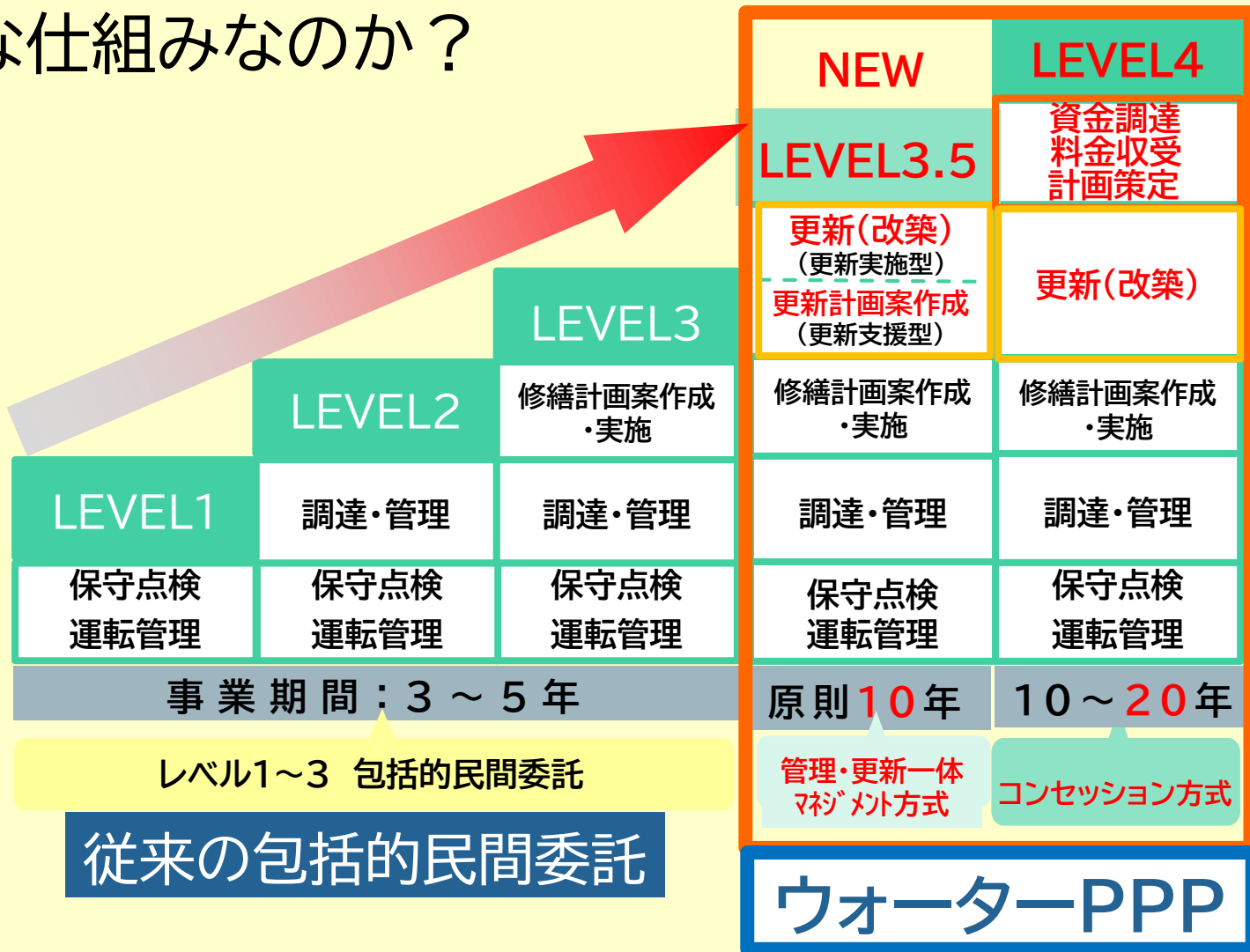
人いない！
お金ない！



自治体が水インフラを守っていくには限界が…

ウォーターPPPとは ①

どんな仕組みなのか？



官-民がより協力してインフラを守る、新たな官民連携の形態

ウォーターPPPとは ②

なぜ導入するのか？

理由1 職員での運営負担が限界！

将来増大する課題に対し、今の体制のままで対応することができない。調査、改築等が計画とおり進まない。



- ・老朽化から来る事故
- ・苦情等の増加

- ・職員の不足

誰かの助けがないと無理だ！！



理由2 ウォーターPPPの導入が国庫交付金の要件化に！

污水管の改築（更新）	
大分類	中分類
管路施設	管きよ (マンホール間)
	枺
	取付管
	マンホール
	共通 (内部防食)
合流管の改築	

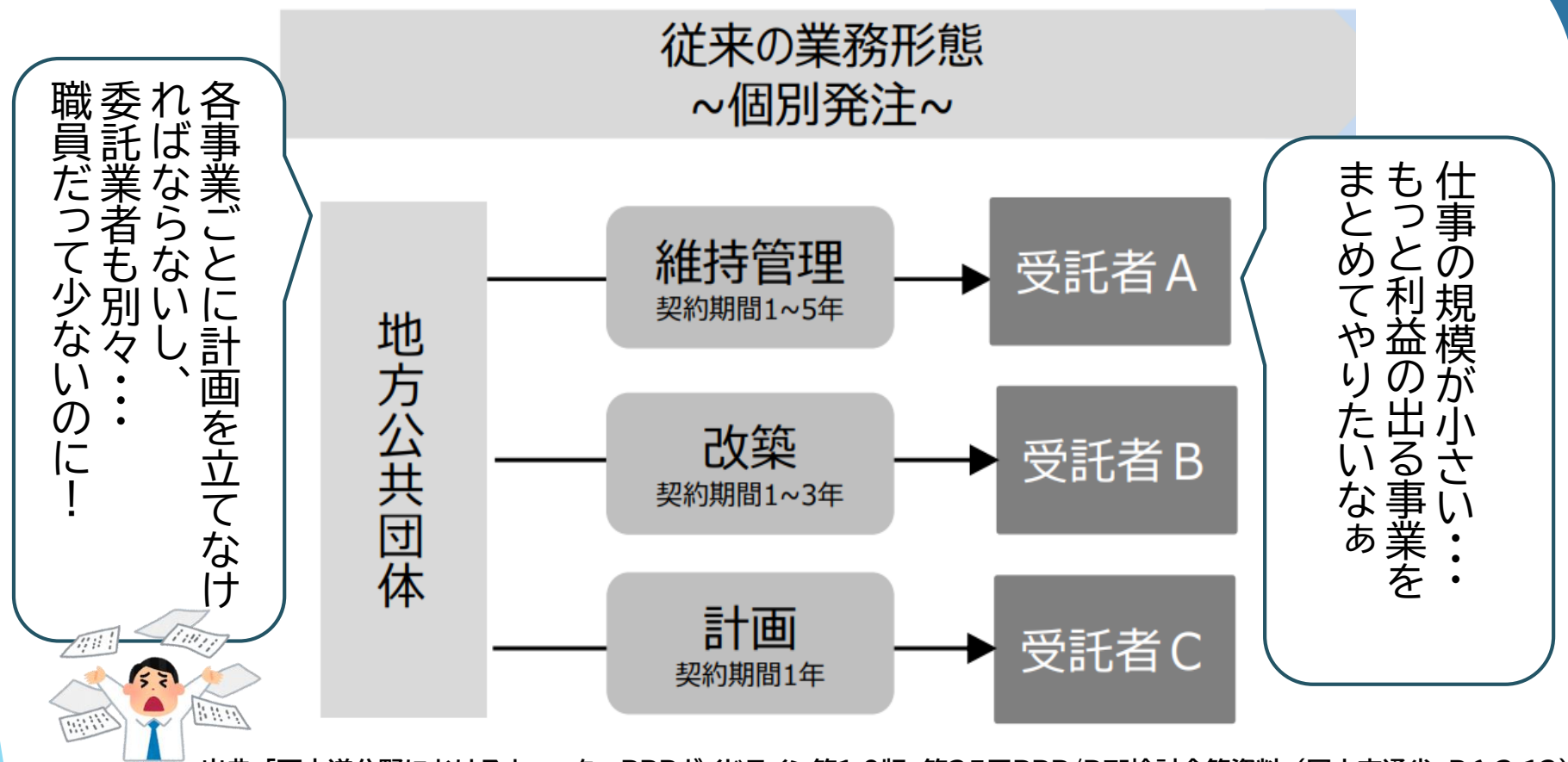


★污水管に関わる**ストックマネジメント計画**や**総合地震対策計画の策定・調査・診断**の費用も交付金要件化の対象となる。

出典：「下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第1.0版 第35回 PPP/PFI検討会等資料」(国土交通省、R6.3.12)

水インフラの存続のために、ウォーターPPPはぜひとも必要

ウォーターPPPで仕事はどう変わる？

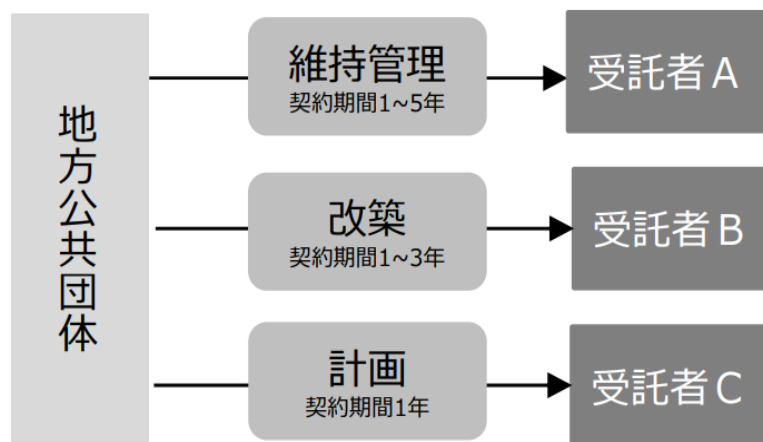


出典：「下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第1.0版 第35回PPP/PFI検討会等資料」(国土交通省、R6.3.12)

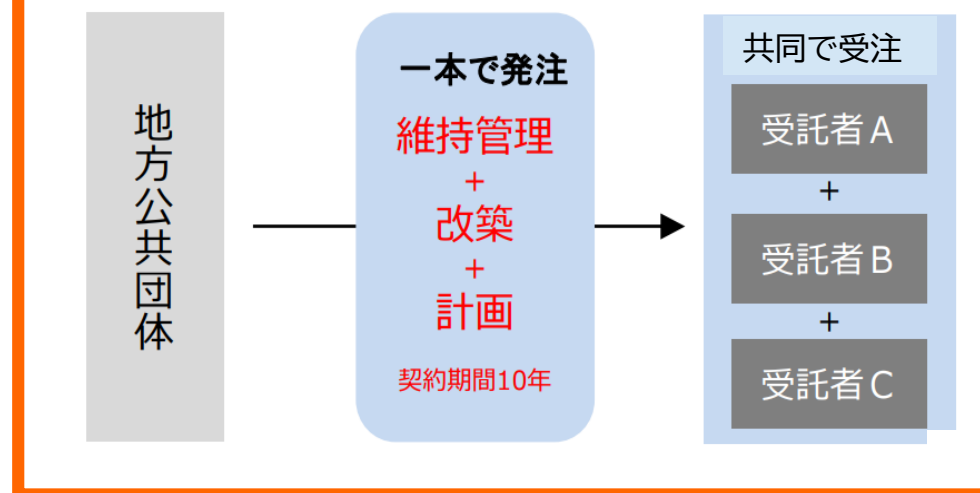
自治体は業務に追われている
民間はもっとまとまった仕事が欲しい

ウォーターPPPで仕事はどう変わる？

従来の業務形態
～個別発注～



これからの業務形態
～ウォーター P P P～



出典:「下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第1.0版 第35回PPP/PFI検討会等資料」(国土交通省、R6.3.12)

業務を一本化！

ヒト・モノ・カネ課題解決の一手法
一連の業務をまとめてパッケージ化し10年間で発注

ウォーターPPPで仕事はどう変わる？

更新実施型と更新支援型のスキーム

③維持管理と更新の一体マネジメント

○維持管理と更新を一体的に最適化するための方式として、維持管理と更新を一体的に実施する「**更新実施型**」と、更新計画案の策定やコンストラクションマネジメント(CM)により地方公共団体の更新を支援する「**更新支援型**」を基本とする。

類型	更新実施型	更新支援型
契約関係(例)	地方公共団体 サービス対価(維持管理分) サービス対価(更新分) 維持管理 更新 PFI事業契約* 民間事業者 委託契約 請負契約 受託企業 請負企業 * PFI事業契約を原則とする	地方公共団体 委託費(維持管理分) 委託費(更新支援分) 維持管理 更新支援 委託契約 民間事業者 更新計画案の作成 ・ピュア型CM*等 請負契約 受託企業 請負企業 *「地方公共団体におけるピュア型CM方式活用ガイドライン(令和2年9月国土交通省)」を参照
事業フロー(例)	原則10年 維持管理 実施 更新 更新計画(入札時提案) 更新計画 実施* *処理方式の変更等の大規模な更新工事は事業範囲外とすることも考えられる。	原則10年 維持管理 実施 更新支援 更新計画案の作成 (更新工事は地方公共団体が実施) → : 民間が実施するものを示す
特長	○更新工事を含めて一括で民間に委ねることができ、地方公共団体の体制補完の効果が大きい。	○発注に関係する技術力を地方公共団体に残す、また、実際に維持管理を実施する民間企業等の観点から、より効果的な更新計画案の作成を期待できる。

ウォーターPPPで仕事はどう変わる？

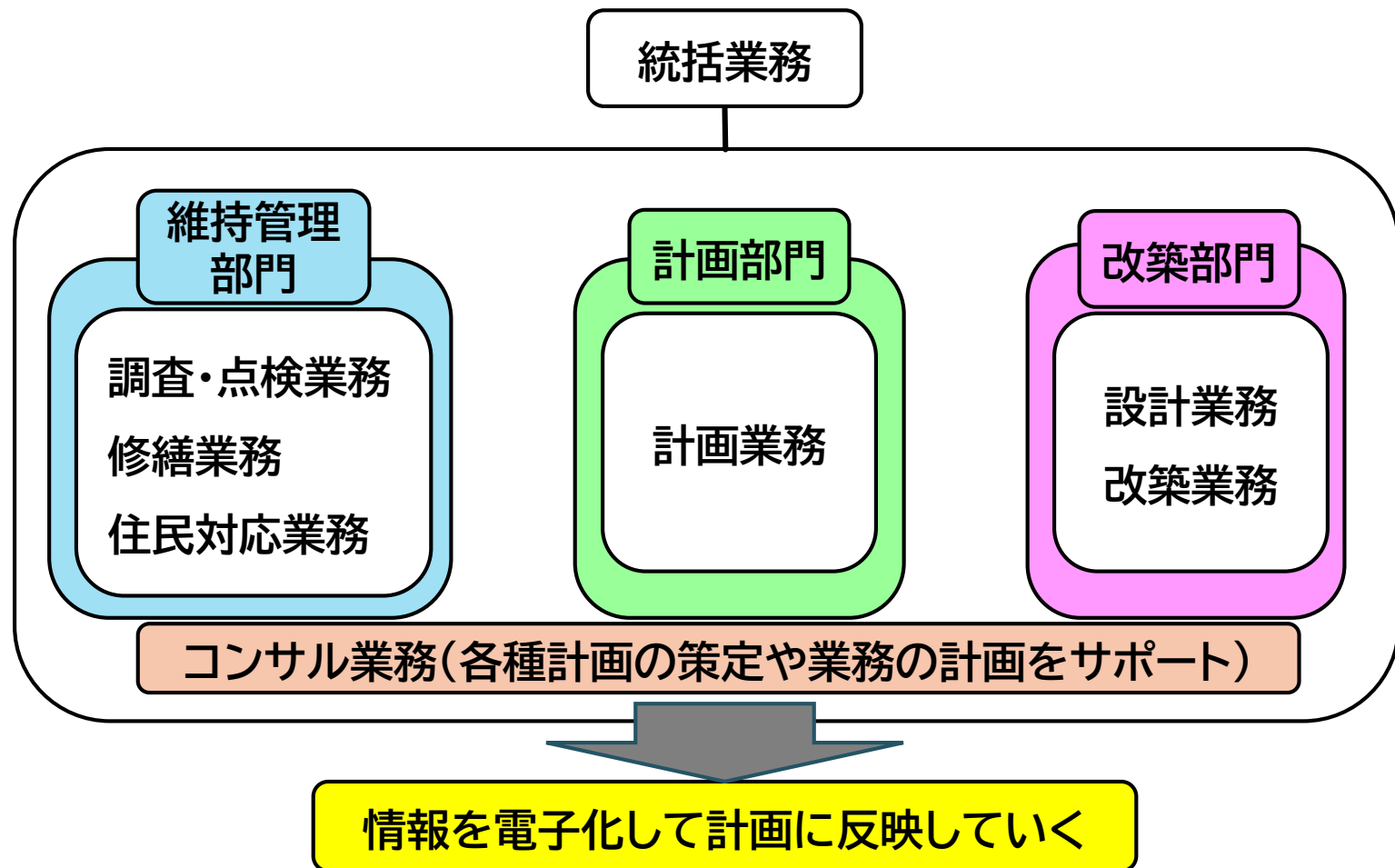
ウォーターPPPとなる必須4要件

要件	内容
長期契約	・原則10年間。 ・終了後コンセッションへ移行(強制ではなく要検討)。
性能発注	・民間の経験や技術力に任せる「性能発注」を原則。 ・管路は、自治体が業務内容を指示する「仕様発注」から開始し、段階的に性能発注へ移行を想定。
維持管理・更新 一体マネジメント	・計画策定から更新まで全て委託する「更新実施型」、更新計画案の策定までを委託する「更新支援型」の2つから選択(施設ごとに別々の型を採用してもよい)。
プロフィットシェア (工事費等削減分の利益分配)	・契約時に見積もったコストを民間の創意工夫によって削減できた場合、そのコスト削減分(プロフィット)を官民で分配できる(シェア率は自由に決めてよい)。

ウォーターPPPの導入が決定済（入札・公募開始）であることが
令和9年度以降、污水管の改築に関わる国費支援の条件＊

ウォーターPPPで仕事はどう変わる？

事業体制イメージ図



それぞれの企業は、自分の得意な業務を担当！

ウォーターPPPで仕事はどう変わる？

レベル3.5実施イメージ



**複数の業務を1つの事業として10年間行う
工夫して削減した分の費用は利益となる仕組みもある！**

ウォーターPPPで仕事はどう変わる？

更新実施型

計画策定から更新（改築）工事まで一括で行います！

受注者

更新計画案
策定

設計～工事まですべて受注者が実施※

※SPCの場合、業者へ発注可能

計画段階から施工まで民間に一括で委託。

更新支援型

受注者
計画策定まで実施

しっかり計画
を作ります！

更新計画案
策定

地方自治体

自治体

よし、この計画を基に事業を
進めるぞ！

自分で発注

更新（改築）設計・工事
発注

施工

代行発注

監督・管理代行
発注

CMが監督・管理

コンストラクションマネージャー（CM）

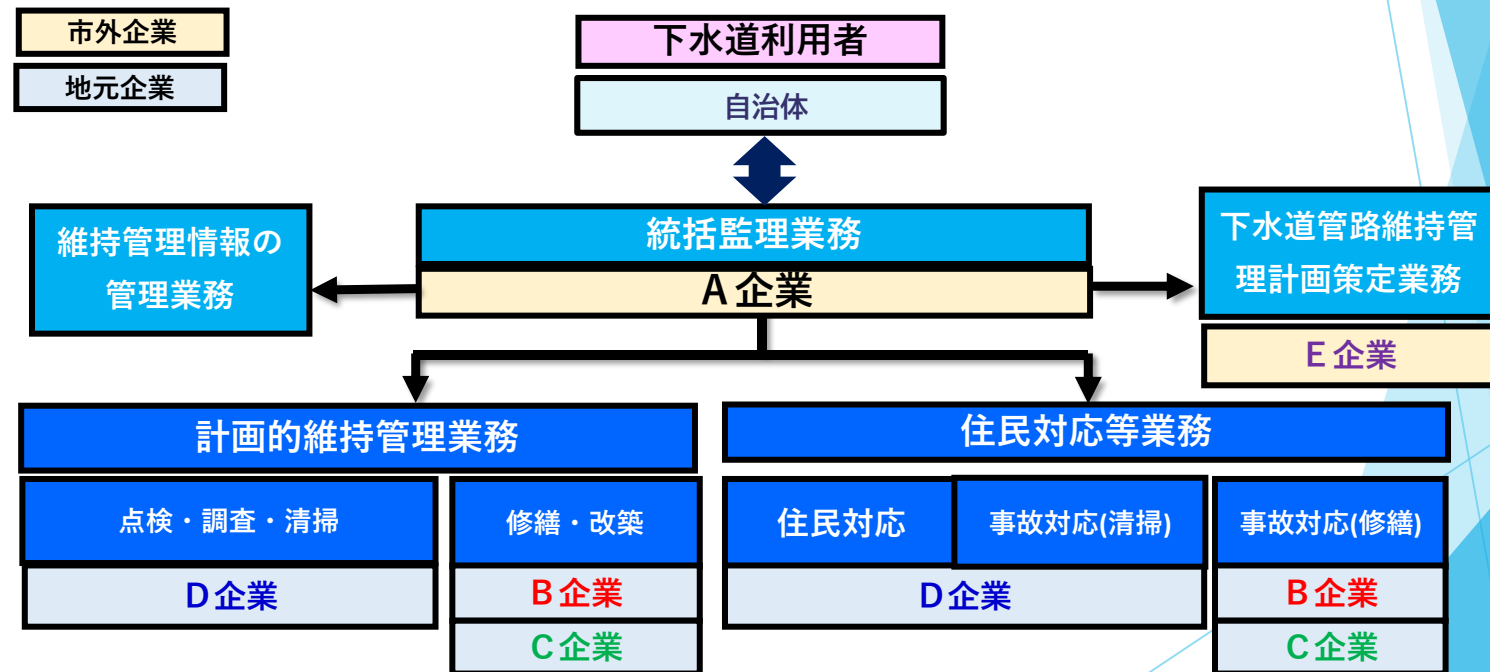
民間が担当するのは計画段階まで。発注は自治体が行う。

包括的民間委託の事例

期間：令和4年11月～令和9年3月

対象：市内全域の下水道管路施設（マンホールポンプ含む）

内容：計画的業務（点検・調査・清掃）、マンホールポンプ洗浄、伏せ越し清掃、
デザインマンホール蓋点検、人孔蓋取替、
取付管更生、住民対応等業務（住民対応、事故対応）、
統括管理業務（統括管理全般、維持管理計画策定、維持管理情報の管理業務）



★ 官・民で水インフラを支える新たな仕組み

- ・自治体だけでは支えきれない将来の課題に協力して取り組む！

★ 仕事が大幅に変化する

- ・最低10年の長期契約
- ・性能発注
- ・計画から関わる維持管理・更新一体型マネジメント

★ 地元企業との連携

- ・地域の特性やニーズを熟知した地元企業がいると、より効果的な事業運営が期待できる